

お知らせ〈連絡〉
令和2年5月15日

高江小学校
保護者 各位

東村立高江小学校
校長 宮城 達也
(公印省略)

新型コロナウイルスに係る臨時休業措置の解除と学校再開について〈連絡〉

梅雨入りと共に台風発生の情報も飛び込んできました。さて新型コロナウイルスの県内での新規感染者が無くなり、県立学校も21日(木)にようやく今年度の始業が出来る見込みとなりました。本村においては14日(木)に臨時校長会が開かれて今後の対応が協議されました。その結果、下記の通り臨時休業措置を解除し、学校を再開することが決まりましたのでお知らせ致します。

また、休業期間中の授業時数減に伴う学習の遅滞を解消すべく、土曜日の授業実施と夏季休業の短縮による授業日数の上乗せを計画し、学習内容の未履修がでないよう授業時数を確保することとしました。児童の出席についてご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、県内の今後の感染の状況によっては、臨時休業措置の再発動や、授業日の変更が出ることも予想されます。その際は改めてご連絡させていただきます。未だ完全に安心できる状況ではなく、子どもたちや保護者の皆様にはご心配をおかけしますが、ご理解の上対応方よろしく願い致します。

記

1 臨時休業措置の解除 5月15日(金)

2 学校再開日 5月18日(月)

- ・ 登校及び日課 = 8:15分~通常通りの日課となります。
- ・ 給食も再開されます。

3 土曜日の授業について ・通常登校で4時間の午前中授業、12時下校となります。
・実施日 5月23日・5月30日・6月6日・6月13日
6月20日・6月27日・7月4日・7月11日
7月18日 計9回

4 夏季休業日の短縮について ・夏季休業期間 = 8月1日(土)~8月23日(日)
・1学期終業式 = 7月31日(金)
・2学期始業式 = 8月24日(月)

